記者発表資料

平成２１年　１月２３日
青森河川国道事務所

青森河川国道事務所における河道内樹木伐採について
~岩木川水系・馬淵川水系で伐木作業を推進~

河道内の樹木は、豊かで多様な生態系を維持し、潤いのある河川空間を創出する貴重な自然ですが、一方で、洪水時川の流れを阻害したり、流れを乱し護岸などの施設を損傷するおそれがあります。また河川巡視の際、視界をさえぎったり、不法投棄を助長するおそれもあり、河川管理上の支障となるものでもあります。

このため、各河川においては、「樹木伐採計画」※に基づき、河道内の樹木の伐採等をおこない適正に管理を行っています。

この度、青森河川国道事務所では、樹木が葉を落とし、洪水発生の危険が低くなる非洪水期においても野鳥の愛護団体等と調整しながら河道内の伐木作業を下記のとおり、推進することとしました。

今回の伐木作業は、青森県の緊急雇用対策に合わせて実施するものであり、冬期間の雇用促進に寄与することが期待されます。

なお、作業では、伐採した樹木の運搬等が伴いますので付近の住民の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

作業を行う河川　　岩木川及び馬淵川の直轄管理区間

作 業 の 内 容　　河道内の河川管理上支障となる樹木の伐採、集積、積込、運搬等

作業を行う面積　　約７５，０００ｍ２

岩木川　５５，０００ｍ２

馬淵川　２０，０００ｍ２

※「樹木伐採計画」：平成 19 ～ 23 年度の５ヶ年間における、目標伐採箇所とその面積を定めた計画　東北直轄　１２水系１７河川中　１３河川で策定

発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先（事務局）

国土交通省　東北地方整備局
青森河川国道事務所（TEL 017-734-4521）

副所長（河川担当）　荒木（あらき）　勝彦（かつひこ）（内線 204）

河川管理課長　小形（おがた）　昭（あきら）（内線 331）